
◎議案第 2号 平成25年度白老町立介護老人保健施設事業
特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第6、議案第2号 平成25年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第2号 平成25年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ910万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,521万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年5月31日提出。白老町長。

次のページでございます。「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

4ページ以降の歳入歳出事項別明細書を説明させていただく前に、今回の補正につきましては、介護老人保健施設事業特別会計の収支決算見込みがほぼ明らかになったことに伴う収支不足を地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成25年度会計から繰上充用するものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6ページをお開き願います。

2、歳出、5款繰上充用金、1項繰上充用金910万4,000円の計上でございます。内容といたしましては、平成23年度介護老人保健施設事業特別会計1,188万4,000円の赤字決算に伴う平成24年度の繰上充用金は1,188万4,000円であり、24年度の単年度収支が278万円の黒字となる見込みでありますので、平成24年度繰上充用金1,188万4,000円から単年度黒字額278万円分を差し引きまして、今回910万4,000円の繰上充用を計上したものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。繰上充用の財源といたしまして、1、歳入、1款サービス収入、1項1目施設介護サービス費910万4,000円の増額で、歳出で説明した繰上充用見合いの歳入でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 前田です。2点ほど伺います。まず、今5月末ですけど、入所の状況と介護度がどういふふうになっているか。

それと、3カ月たっていますけれども、今年度の収支見通しがどうなるか。それで、残っている900万円ほどの繰上充用は25年度で解消できるのかどうか。その2点を伺います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 平成25年度の施設入所の状況でございますけれども、4月、5月と経過してございます。当初予算的には平均入所人数25人で予算計上してございましたけれども、4月には一日平均入所22.9人、5月きょう現在、20人と若干下がっている状況でございます。6月以降につきましては2人の入所予定がございますけれども、きたこぶしの入所安定確保に向けまして町内居宅介護事業所、包括支援センターへの勧誘でございますとか、町外医療機関への訪問など、いわゆる営業活動を続けながら入所確保を図るとともに、スタッフ一同経費削減に努めるなど、自助努力による単年度黒字化に向け910万4,000円の収支不足をできる限り解消してまいりたいと思っております。この時点では25年度いっぱい910万円の解消は厳しいものと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） ぜひ努力してほしいということと、この制度ができたときに絶対に黒字になると言明していました。そして、当初、初期投資で町から2000万円ほど繰り出ししていますけれども、これも戻せると言明しているのです。ですから、ぜひ努力してほしいと思います。

それと、4月、5月の入所状況かなり下がっていますが、この入所が悪いという環境が、今努力するという状況は聞いたのですけれども、その背景がただ努力をするだけの問題で整理されるのか。よその施設、それぞれ施設の性格は違いますけれども、結構満杯になっているところもあるし、逆に、社協に聞いたらデイサービスは申込者かなり下がっているという話です。その辺の老人の福祉というかニーズ的なものについては白老町は今どのような状況になっているのか質問します。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在、老人環境の状況は押さえていません。申しわけございません。

3月末に24人の入所があったのですが、そのうち、病状が悪化しまして病院に入った方が2人、それと、ほかの老健施設に移られた方がいるということで、私どもやはり入所させることが前提になりますので、今後、引き続き安定確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 後半の質問の内容でございます。私も詳しくご説明できればよろしいのですが、概略だけご説明させていただきます。確かに介護認定者につきましては、年々やはり増加している。これは高齢化が進んでいることによって介護認定者がふえてきているというのは事実でございます。ただ、それに反しまして、デイサービスとか在宅の福祉介護

サービスが若干減ってきているというのも事実でございます。ただ、これにはやはり平成 24 年度に介護保険制度の一部改正がございました。これにより時間数の変更とか、それに伴いまして各事業所がいろいろ検討した結果、こういう時間でやるとか、デイサービスにつきましてはです。そういう関係で利用者のほうがある程度控えている部分もあるのかなど。これは決定ではございません。私のほうでは 100%それが理由だということでは思っておりませんが、そういうことも理由の一つにはなっているかとは思いますが。ただ、やはり介護の必要な方というのは年々増加している現状にあるというのは事実でございます。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） わかりました。皆さん努力しているのもわかります。ただ、きたこぶしのほうはそういう状況ですけれども、現実に入所したい人はたくさんいるのです。今の答弁で編年の事情ありますけれども、非常に財政が厳しい中でそういうお年寄りの弱者が施設に入れないと、いろいろな問題を抱えていますけれども、できる範囲で機械的な処理ではなくて幅を持った入所判定をして、ぜひ救っていただきたいと思うのです。

それと、町民の方も財政が厳しい、厳しいと白老が沈んでいますけれども、そういうところで少しでもいいサービスしてもらったという声がまちの中に響くと、少しでも明るさが取り戻せますので、失礼な話ですけれども、介護度が高い人は施設のほうでも遠慮する傾向ありますけれども、町立ですから、ぜひそういうことで対応してあげていただきたいと思っておりますけれども、事務長いかがですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私どもやはり 24 年度の平均介護度が 3.15 というところで、これだけ入所状況落ちてくるということで、介護 1 でありますとか、介護 2 とかそういう方々に関しても、やはり入れることが前提になりますので、今後は議員言われますようにちょっと間口を広げた中で入所について考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 14 番、及川保議員。

○14 番（及川 保君） 14 番、及川です。この施設は、私たちも実は非常に期待をしておったものなのです。今年度の状況を見ていると非常に厳しいという話もありました。また、入所の状況を見ていると、非常に私たち自身もこれは厳しいなという思いしております。

1 点だけ確認しておきたいのですけれども、今同僚議員のお話もありましたけれども、高齢化しているということもありますけれども、町民自身もやっぱり期待しておると思うのです。ところが入りたくても入れないという、断られるという事実も実はあるわけです。だから、結局はきたこぶしが選別して入所させているのではないかと、ある一定の選別ラインがあるのかなという思いも実はしておるのです。その中には今言っていた介護度の問題もあるでしょうし、また、入所者の厳しい病状、その状況などいろいろとあるとは思っているのです、条件が。だけど、入りたくても入れないという状況は、結局は苫小牧とか登別とか室蘭の施設に入らざるを得なくなってしまうわけです。何のために町民がこの施設を将来期待していたか。それがそこで全部無にしてしまうわけです。このことについてきちんとした答弁をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 基準といいますが、入所につきましては、やはりうちの町立病院に町民相談室というところがございます。そこでまずきたこぶしのほうに入りたいというご相談があった場合に、病歴だとかそういうものがございまして、一度病院に入って診断していただくとかそういう状況がございまして。その後入所判定会議というものがございまして。入所判定会議にはお医者さんも含めて入っておりますので、あくまでも医師の判断がございましてけれども、やはり、言われました断っているというか、例えば認知症のかなり進んでいる方とかそういう方は施設的に厳しい状況がございまして、そういうようなことで認知症の高い方についてはちょっとご遠慮いただくということはございまして。でも今後、先ほど前田議員の質問にもございましたけれども、これだけ入所者がきょう現在 20 人ということで落ち込んでくる状況がございまして、やはり入所していただくということの努力、そのものを考えながら、院長、施設長を含めて、今後間口を広げた中で入所の確保をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 14 番、及川保議員。

○14 番（及川 保君） 繰り返しになりますけど、期待している町民に背を向けないということ絶対に肝に銘じてやってほしいのです。今年度の厳しい運営状況も理解するわけです。そうなれば、やはり同僚議員も先ほど言っていたような、きちんと間口を広げて、今これからやるのではなくて、最初からそういう施設ではなかったかなと思うのです。そのことを肝に銘じて今後運営してほしいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） やはり間口を広げた入れ方というのかなり検討した中で進めていきたいと考えておりますので、町の施設でありますのでやはり町民の方にもご利用いただくということで私ども努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。きたこぶしは先ほどから出ていますように、町民の期待、それから、今後町の施設としての必要性、そういったことを踏まえて設置されたものだというふうに私は捉えています。今の質疑を聞いていて、1 つ疑問に思ったことがあるのです。間口を広げるというのはどういうことかということだと思っております。もちろん介護度の高い方を入れていけるということは、介護職員がきちんと対応できるかどうかということだと思っております。今の施設の状況からいって、認知度の高い人を入れるということは危険性が伴うわけです。そういったときにそこまで責任を持てるようになるのかどうか。私はやっぱり規定というか、やはり入所者の安全性を守るためには、間口を広げるということのその規定を変えるということなのか。それとも、もっともっと違う広範囲に施設にあった人を入れるための努力をするという意味なのか。今話を聞いていて、認知症の重い人が入りたと言ったら、間口広げると言ったでしょうということだと、施設としてきちんと入所者を守っていける状況ができるのかどうか。その点確認しておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 先ほど答弁したのですけれども、間口を広げるというのは、例えばインシュリンの注射を行っている方でありますとか、そういう方々に関してもうちの施設は医療費がかかってくるということで今まで考えていた部分がございます。つい先日、施設長でもあります院長とも話しまして、インシュリンの注射を行っている方でありますとか、そういう方々に関しても2階に看護師がいますので、看護師にインシュリン注射だとかそういうものを手助けしていただくと。医療併設型の介護施設でございますので、例えば調子が悪くなったらすぐ2階に戻しているのです。ということで、医療併設型、医療機関ということを前提に考えた中で、これは白老町にしかないものです。確かに先ほど、認知症、介護度の高い方についてはなかなか施設的に厳しいと言いましたけれども、今後やはり施設の利用状況というのを高めていくこともございますので、そういう中で先ほど答弁しましたように、施設長及びスタッフ等と協議しながら、今後の認知症利用について検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 私以前、数年前に繰上充用金についての考え方で質問させてもらったこともあるのですが、昨年度は黒字の見込みが出たということですが、今年度はまた厳しい状況にあるということで、繰上充用金という項目が会計上では余り好ましくない会計だということで認識しているのですけれども、これがまたふえていく過程において、一般会計を圧迫するようなことがあるのか。また、それはどの程度までいったらそれを考慮しなければならなくなってくるのか。そのようなお考えについて質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 繰上充用というのは地方自治法に決められた地方公共団体の決算の手段としてある手法でございます。余り好ましくはないと思っておりますけれども、このままきたこぶしの施設のほうで赤字がふえていくとなると、やはり自立できないと支援していかないといけないということになりますので、その辺については施設の努力もさることながら、ある一定の金額になりましたら一般会計のほうでも支援していかないといけないという状況でございます。また、今年度も、先ほど事務長言いましたけれども、努力してもなかなか黒字にできない理由もございまして、実は職員が退職して退職手当負担金というのを今年度は支払う年でございます。それも相当額ありますから、なかなか特別会計ができない部分は健全化計画も策定していますので、きたこぶしの支援策もその中で検討して、何とかできる範囲内で支援は、努力できない部分の支援です、全額支援ということでなくて。そういう特殊な条件の部分だけを支援するという考えは持っていますので、一般会計も大変厳しい状況でございますけれども、プログラムの中で何とかその部分は支援をしていく考えはございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） その支援については、今年度中から始まるというような認識で捉えておいてよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） ただいま新たな計画を立てていまして、今後の収支見通しも含めて、今年度中にはなかなか難しいと思います。来年度以降から数年かけて補てんしていくというふうな計画に多分なっていくのではないかと想定しております。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 平成25年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。